

会議・行事の記録

| 決裁区分 | 町長 | 副町長 | 課長 | 課長補佐 | 係長 | 合議 | 起案 |
|------|-----------|-----|----|------|-----|----|----|
| | | | | | | | |
| 決裁月日 | 令和6年10月3日 | | | | 起案者 | | |

| | | | |
|-------|-------------------------|-----|-------------|
| 会議の名称 | 令和6年度 第1回八雲町国民健康保険運営協議会 | | |
| 日 時 | 9月25日(水) 14:00 ~ 15:00 | 場 所 | 役場 2階 第1会議室 |

会議・行事の処理顛末

1. 開 会 課長

只今から、令和6年度第1回八雲町国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日の協議会には、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員より欠席する旨の申し出がございましたので、報告申し上げます。

また、この運営協議会は自治基本条例により、一般公開することとなっています。また、会議録を作成し、これを公表するということになってはいますが、会議録における個人名は公表しないということになっていきますので、どうか忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは、会議次第に沿って進めさせていただきますが、初めに辞令交付を行います。

(辞令交付)

なお、本日、初めて顔を合わせる方もいらっしゃるかと思いますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介および職員紹介)

副町長からご挨拶申し上げます。

副町長)

みなさん、こんにちは。あいにく町長につきましては公務出張で本日不在でございますので代わって私の方からご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は大変お忙しい中、令和6年度第1回八雲町国民健康保険運営協議会にご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、皆様方には日ごろから町政の推進、特に国保事業に対しまし

てご尽力をいただいておりますこと、この場をお借り申し上げ、御礼を申し上げます。

今年度は委員の改選期でありまして、新たに3名の委員が委嘱されており、任期は令和9年3月31日までの3年間となっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

八雲町国民健康保険の運営にあたりましては、令和5年度決算では、単年度収支で約4千8百万円の黒字で決算となっております。また、2千4百万円程の基金を積み立てることができました。また、令和6年度国保会計の決算見込みでございますが、現時点では令和5年度同様の決算を見込んでおります。国保税の収納率につきましては、収納対策や滞納整理の結果もございまして現年課税分・滞納繰越分共に前年度を下回ったものの全体では前年度よりも増加してございます。しかしながら被保険者数が年々減少傾向にあり国保税の減少が懸念されているところでございます。また、保険給付費については加入者の減少などにより約1億6千万円抑制されております。今後も医療費は被保険者の高齢化や後期高齢者医療保険への移行などが進みまして更に減少するものと想定されます。引き続き厳しい財政運営を強いられている状況であります。歳入では税の適正な賦課、収納率の向上、歳出では医療費の適正化に努めて町民の健康維持・増進を図りながら取り組んでいく所存でございます。結びとなりますが、本日、皆様方への報告事項と致しましては、令和6年12月2日から紙の被保険者証の新規発行の廃止について事務局より説明させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

課長)

それでは会議に入ります前に、本日の出席者を確認いたします。本日の出席者は定数9名中5名の出席となっております。よって、第1回国保運営協議会が成立していることをご報告いたします。

なお、会議の議長は会長が務めることとなっておりますが、第10期委員として初めての協議会となりますので、会長選任までの間、副町長を仮議長として議事進行を進めてまいります。

副町長)

それでは会長選任までの間、仮議長を務めさせていただきます。

初めに「会長及び会長職務代理者の選任について」であります。どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

なお、選任にあたっては、公益を代表する委員の中からとなっております。

委員)

事務局へ一任でよろしいのではないのでしょうか。

副町長)

ただいま、委員より事務局へ一任と意見がございましたので、事務局より案があればお願いします。

課長)

事務局案としてご報告させていただきます。会長につきましては〇〇委員、会長職務代理者については〇〇委員にお願いしたいと思っております。事前に両名より内諾をいただいております。

副町長)

ただいま事務局より、会長には〇〇委員、会長職務代理者には〇〇委員にお願いしたいとの提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

副町長)

ありがとうございます。異議なしとのことですので、第10期の会長に〇〇委員、会長職務代理者には〇〇委員を選出いたします。

それでは、会長及び会長職務代理者が決まりましたので、以上で仮議長の任を降りたいと思います。

課長)

副町長におかれましては他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。

以後につきましては、〇〇会長に議長をお願いしたいと思います。

会長)

皆様、こんにちは。皆様のご協力を得ながら3年間努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に〇〇委員と〇〇委員の2名にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、さっそく議事に入りたいと思います。最初に報告事項(1)令和5年度国保会計決算報告につきまして、事務局から説明をお願いします。

(係長より(1)について説明)

会長)

令和5年度国保会計決算報告について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

特に無い様であればよろしいでしょうか。

続きまして報告事項(2)令和6年度国保会計決算見込について事務局から説明をお願いします。

(係長より(2)について説明)

会長)

令和5年度国保会計決算見込について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

〇〇委員)

基金積立金について質問ですが、令和5年が2千4百万円位との事ですが、これは令和6年度のどこに入っていますか。

課長)

基金は貯金のようなものになりますので、別に積み立てを行っております。

〇〇委員)

基金についてこの後に説明がありますか。

係長)

この後に残高等、説明申し上げます。

〇〇委員)

分かりました。

会長)

他にありませんか。

特に無い様であればよろしいでしょうか。

続きまして報告事項(3)国保概況について事務局から説明をお願いします。

(係長より報告事項(3)について説明)

会長)

概況について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

〇〇委員)

保健事業に関して質問します。

保健事業に掛かったお金というのが2ページの保健事業費のその他の部分になりますか。

係長)

そのようになります。「特定健診」とそれ以外の健康教室ですとか予防接種は「その他」に入っております。

〇〇委員)

予防接種は「その他」に入っているのですか。

係長)

その様になっております。

〇〇委員)

今年からまきた医院で特定健診を開始していますが効果などは現れていますか。

係長)

まだ、受診率などの数字として出ている訳ではありませんが、実感としては増えていると思います。

〇〇委員)

保健事業ですが、八雲町は広いので開催場所が街中であることが多いと感じます。市街地と郊外の格差を減らすような取り組みを少しずつするべきではないでしょうか。特に健康づくりを進めていきたいターゲットというのは高齢者が多くなってくると思いますので、高齢者になればなるほど街に出てくるというのが難しい、でも、本当はそういう高齢者こそ勉強してほしいという矛盾があると思うので、少しでも改善していく方法を考えていったらどうかと思います。

あと、9ページの医療費の状況についてですが、参考として順位が1位の所と最下位の所の数値を記載すると比較が出来て良いと思います。次から記載してはどうか。

係長)

資料としてはございますので、次回から追記したいと思います。

〇〇委員)

我慢して我慢して、最後に受診して医療費が高くなるのと、特定健診も仕事が忙しいとの理由から受けないという方が多いのではないかと思います。今、〇〇委員が言われたように地域に入れるものがあればそこでPRなり足を運ぶなどした方がこれからは良いのではないかという気がしています。

出ていけばそれなりに効果はあるのかなという気がします。

課長)

承知いたしました。ありがとうございます。

会長)

他に何か質疑ございませんか。なければ次へ進みます。

続きまして、報告事項(4)マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う健康保険証の廃止について事務局より説明をお願いします。

(係長より報告事項(4)について説明)

会長)

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う健康保険証の廃止について説明をいただきましたが何か質疑ございませんか。

会長)

2枚の保険証を持つみたいで最初は戸惑うこともあるのかなと思ったりしますが、直ぐに病院側でカードが使えるようなシステムになればいいですけど、その辺のこともありますので、なにか質問ございませんか。

高齢者の方々は馴染むのに時間が掛かるのでは。2枚あるというのが良くないと思います。どちらか1枚になったら良いと思います。カードならカードだけとなった方が良いのでは。最初のマイナカ

ードを作るときのイメージが、全部さらけ出されるのではないかという別な面で持たない方が良いのではというのがあって、ただマイナンバーカードと保険証を組み合わせってしまった以上、きちんと持ってもらわないと機能しなくなるのではないかと。

〇〇委員)

マイナ保険証は医療機関にカードリーダーがないと使えないのですが、まだつけていない医療機関が沢山ありますよね。2枚出さざるを得ないのではないかと。バージョンアップなど保守に結構お金が掛かる。それでつけない医療機関も結構あるのでは。

〇〇委員)

利用してもらおうと思ったらそういうところの不具合を解決しないと。手探りで始まった部分もあるかと思いますが、その辺を解決しないと使う方も使えないと思います。リスクはあると思いますがクレジットカードを使うと悪用されるのではないかと思ったりもしますが、本来それを使うと現金を持たなくても良いというメリットもあるので、そういうような感覚でマイナカードが保険証になるというのを PR できれば。あと、全部の病院で使えるようにならなければスムーズに行くようには思えないですね。

〇〇委員)

カードリーダーがなければマイナ保険証は使えないのですか。

〇〇委員)

そうです。

〇〇委員)

カードリーダーが設置できないことで医療機関が閉鎖されるのが一番困りますね。

カードリーダー設置できないから辞めます。というような。

〇〇委員)

それで辞めた医療機関もあったというのを聞いたことがあります。

課長)

今は保険証と併用して使えるということですが、国の動向に大きく左右されることになると思いますので、国の動向を注視しながら進めてまいりたいと思います。

〇〇委員)

使うと楽ですよ。保険証を持っていなくても良いので。

〇〇委員)

例えば、いつも行っている病院では保険証を忘れても大丈夫な時もありましたが、マイナ保険証になったらどうなるのでしょうか。

〇〇委員)

10割かかる事もありますよ。忘れた場合は取りに帰ったりしているのではないのでしょうか。昔は融通が利いたこともありますが、今は厳しいですね。医療機関によると思います。

〇〇委員)

一回決めた事は変更せず行ってほしいですね。

〇〇委員)

資格確認証があればカードリーダーのある病院でも大丈夫なのですか。

係長)

そのようになります。

〇〇委員)

これはいつまでですか。

係長)

資格確認証については、今お持ちの保険証が来年の7月31日まで使えますので、皆さんのお手元に届くのは来年の8月になります。ただ、その期間中に転居など資格の異動がありますと、その時点で紙の保険証は失効して資格確認証をお渡しすることになります。

〇〇委員)

資格確認証の制度はずっと残っていくのですか。

係長)

いつ廃止されるかについては明言されておりません。

〇〇委員)

完全に義務になるまでは多分続きますよね。マイナ保険証を持っている人にも資格確認証を交付することはできないのですか。

係長)

交付することはできます。

〇〇委員)

それであれば全員に資格確認証を交付してはどうか。

係長)

国からそれは出来ないと言われております。

課長)

資格情報のお知らせを持っていけば病院にかかれますか。

係長)

資格情報のお知らせを持っていく場合にはマイナ保険証も持っていく必要があります。

〇〇委員)

資格確認証をどちらのパターンでも発行してしまえばシンプルですよ。

〇〇委員)

それでは廃止する意味がなくなるからではないですか。

〇〇委員)

一度こちらだと決まったら多少1年2年かかってもそれにまっすぐに進んでもらわないと面倒ですよ。若い方はそれでもカードを持ってしまえば使えるかもしれませんが、お年寄りの方は面倒になるので猶予期間を少し長くとってもらって、上手くカード1枚で全てができるようなスタイルにしてもらった方が良いでしょう。一箇所の病院で済んでいる方は良いですが掛け持ちして受診している方は、こっちはマイナ保険証でいいけどこっちは普通の保険証ですという風になる可能性もあると何枚も持ったりすると面倒なので、国の方も保険証の廃止の期間を長くするのではなく、〇〇委員の言ったようにメンテナンスなど大変なことがあるのであれば、それに対して補助するなどして機械を効率よく使えるようなスタイルにしてもらわないと国民が大変なことになっていくと思います。エラーというのは間違えたエラーが病人本人に行ってしまうというのが大変だと思います。病院にどんどん行きたくなくなってしまう。

〇〇委員)

マイナ保険証について広報に載せていますか。

係長)

広報ではまだ周知しておりませんが保険証の更新時などに個別に周知しております。また、11月号の広報にて周知する予定です。

〇〇委員)

周知するときに文章ではなくフローチャートのパターンが良いと思います。

〇〇会長)

良いアイデアだと思います。

他に何かございませんか。

なければ、その他について事務局より何かございませんか。

係長)

ございません

〇〇会長)

委員の方より何かございませんか。

なければ、今日の会議はこれで終了したいと思います。

以上で今日予定されていた議題のすべてを終了いたしました。長時間にわたり慎重な審議ありがとうございました。